研究実施のお知らせ

研究課題名:術後せん妄と身体抑制の状況からみる病棟の実態

研究期間: 令和6年7月11日~令和6年11月30日

仙台市立病院では、倫理審査委員会の承認及び院長の許可の基、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和3年6月30日施行)に基づき、匿名化された情報(診療録等)の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の対象となる方】

- ・令和5年4月~令和6年3月に当院外科で食道・胃・大腸・膵臓・胆嚢・肝臓手術を受けられた方
- ・心臓血管外科で開胸手術を受けられた方

【研究の目的と意義】

術後せん妄を発症した患者様への身体抑制の現状を把握し、身体抑制低減につながる看護について、内容を報告します。

【研究の方法】

年齢・性別・診断名・術式・既往歴・診療記録・看護記録・身体抑制期間とその内容、術後せん妄の発症の有無をカルテから収集します。

【研究に用いる試料・情報の種類】

診療録に記録された診療情報(診断名、術式、検査データ)・看護記録を、研究に使用させて頂きます。使用に際しては、倫理指針等により個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【利益·不利益】

過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただい た患者さんへの謝礼等もありません。

【研究の実施体制】

当院で後方視的に診療記録、看護記録の考察を行います。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究者等は、 被験者からインフォームド・コンセント(説明と同意)を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代わりに対象となる患者さんに向けてホームページで情報を公開しております。

この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に破棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点や研究に関するご質問がございましたら、ご遠慮なく下記連絡先までお問い合わせください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

【問合せ先】

仙台市立病院 9階東病棟 代表 022-308-7111(内線)3391 研究責任者 看護師長 佐賀 麗子 研究担当者 小平 美槻